

【小問1】

2020年度法科大学院（S Semester）定期試験問題

（法科大学院）

科目名（ 経済法 ）

教員名（ 白石忠志 ）

2020年7月28日 施行

試験問題は「小問1」と「小問2」の2つに分かれており、最初の40分で小問1、残りの時間で小問2、にそれぞれ取り組むことを想定して作成しています。

小問1（最初の40分。答案用紙1枚まで。配点は全体の3割。）

（通常なら答案用紙1枚でも大幅に余白が出ると想定した問題。）

下記の「令和2年7月1日付 事務総長定例会見記録」を読んで、この企業結合計画に係る企業結合審査は、日本の公取委において、この定例会見の日の段階で、どのような状態にあるかを推測してください。そのなかで、「10条8項」「10条9項」という2つの語を必ず用いてください（用いる必要がなければ、その理由を説明してください。）。かりに、10条が、例えば15条によって準用される場合であっても、単に「10条」と表記すれば十分です。なお、「Zホールディングス」とはヤフーのことだと考えれば結構です。

「令和2年7月1日付 事務総長定例会見記録」（一部のみ）

（問） ZホールディングスとLINEの企業統合に関して、一部の国の当局の判断が新型コロナの影響で遅れてしまっているから、ちょっと延期しますよということを昨日報道発表しているんですけども、これに関して、公正取引委員会がそれに該当するのか。つまり、新型コロナで遅れている当局に該当するのかというのを教えてください。

（事務総長） その報道は承知しております。ただ、企業結合についての個別案件ということになりますので、審査をしているかしてないかという状況を含めて、従来からお答えは差し控えているということでございます。御参考として、企業結合審査の手續について申しますと、届出があれば、届出日から30日を期限として1次審査を行うということになります。更に慎重な審査が必要な場合は、2次審査に行くわけですけども、この2次審査を開始した場合には、2次審査を開始したということを公表いたします。本件についてそういう公表がなされていないということは御承知のとおりでございます。

小問1は以上。